

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和3年度分）

1. 認定の日付

令和4年3月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

マツダ株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年3月～令和8年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

マツダ株式会社は、本計画において、各地域における自動車パワートレインの適性、エネルギー事情、環境規制、幅広い顧客ニーズ等を踏まえ、内燃機関車だけでなく、新たに PHEV やマイルドハイブリッド車（MHEV）の技術開発を進めるとともに、それらを同一の車両構造で4車形（幅広・幅狭×2列・3列）、かつ、同一のラインで生産可能とする設備投資を通じて、投資・生産の高効率化を図ることとしている。

この計画のうち、令和3年度においては、新型4車形のうち1車形目について、2022年3月に欧州向けの PHEV の受注を開始し、また、同月より防府第2工場（山口県防府市）で生産を開始。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

①令和3年度において、修正 ROA は 10.34% となり、基準年度（令和2年度）の 3.62% と比較して 6.7% ポイント改善した。

②令和3年度において、有形固定資産回転率は 3.31 となり、基準年度（令和2年度）の 3.17 と比較して 4.5% 改善した。

③令和3年度において、従業員1人当たりの付加価値は 10.46 となり、基準年度（令和2年度）の 3.77 と比較して 177.5% 改善した。

④令和3年度において、ROA は 3.00% となり、基準年度（令和2年度）の -3.59% と比較して 6.6% ポイント改善した。

⑤令和3年度において、欧州向け車両（新型4車形のうち1車形目）の受注及び量産開始に伴い、売上高 192 百万円を当初見込んでいたが、量産開始が 2022 年 3 月となった影響で、当年度での売上高は 0 円となった。なお、2022 年 4 月には当該車両の売上高の計上が開始されている。

（３）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和３年度は有利子負債/CFが0.2倍となり、経常収支比率が107.8%となった。

（４）実施した事業適応計画の内容

令和３年度においては、事業適応計画の認定申請書別表２－１に記載のある研究開発投資及び固定資産投資を実施。新型４車形のうち１車形目について、2022年３月に欧州向けのPHEVの受注を開始し、また、同月より防府第２工場（山口県防府市）で生産を開始するなど、概ね予定どおり進捗している。